

猪名川上流広域ごみ処理施設  
環境保全委員会

第78回委員会会議録

令和6年9月11日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合



# 猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

## 第78回委員会会議録

1. 日時：令和6年9月11日（水）18:30～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

### 3. 出席者

学識経験者	吉田篤正	早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授（委員長）
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	尾崎博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授（副委員長）
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授
周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	水口充啓	黒川自治会
周辺地域住民代表	倉脇也寸志	下田尻区（※欠席）
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区
組合区域住民	糸井 鏡	川西市在住
組合区域住民	常富信秀	川西市在住
組合区域住民	森田尚子	川西市在住
組合区域住民	奥田未来子	猪名川町在住
組合区域住民	松尾信子	豊能町在住
組合区域住民	植村 正	能勢町在住（※欠席）
関係行政職員等	岸本和史	阪神北県民局（※欠席）
関係行政職員等	佐々木敏生	水資源機構
関係行政職員等	寺田義一	川西市
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井 哲	豊能町
関係行政職員等	谷 智之	能勢町
事務局	飯田 勸	施設組合事務局長
事務局	堀 伸介	施設組合事務局次長（施設担当）
事務局	小林尚司	施設組合事務局主幹
事務局	山田智史	施設組合事務局施設管理担当副主幹
事務局	金淵信一郎	施設組合事務局主査
事務局	樋口敦士	施設組合事務局主任
説明者	J F E エンジニアリング株式会社（3名）	
説明者	応用地質株式会社（2名）	

### 4. 配付資料

・第77回環境保全委員会会議録（資料1）

- ・第78回環境保全委員会 環境影響調査結果の概要
  - ① 環境影響調査排出源モニタリング大気質中間報告（資料2-1）
  - ② 環境影響調査排出源モニタリング水質中間報告（資料2-2）
  - ③ 環境影響調査排出源モニタリング処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 環境モニタリング中間報告：4回目 大気質（資料3-1）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 環境モニタリング中間報告：水質（資料3-2）
- ・令和5年度環境影響調査業務委託 環境モニタリング中間報告：ヒメボタル（資料3-3）
- ・令和6年4月から6月 気象庁降雨量データ 大阪府能勢町（資料5）
- ・不適合事象報告書

## 5. 次第

### 1 議事

(1) 第77回環境保全委員会会議録について

(2) 環境影響調査結果について

(2)-1 排出源モニタリング

- ① 大気質（排ガス）
- ② 水質
- ③ 処分対象物

(2)-2 環境モニタリング

- ① 大気質
- ② 水質
- ③ 動植物調査 ヒメボタル
- ④ コウモリ類

### 2 その他

開会 18時30分

事務局 それでは、定刻になりましたので、第78回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会いたします。本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、議事に入るまで司会進行を務めます組合事務局の金淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の出欠の御報告です。本日は、事前に倉脇委員からは欠席の御連絡をいただいております。あと、お見えでない委員もおられますが、順次お見えかと思っておりますので、先に進めさせていただきます。

なお、本日は施設の管理運營業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社と、環境影響調査業務を委託しております応

用地質株式会社の担当者もこの会議に出席していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認でございます。本日の会議資料につきましては事前に郵送させていただいておりますけれども、本日お持ちでない委員の方、おいででしょうか。よろしいですか。お手元でございますでしょうか。それでは、資料のほうの確認をさせていただきます。まず、「次第」のペーパーでございます。次に、資料1、前回、「第77回委員会会議録」でございます。次に、資料番号はございませんけれども、今回、第78回の「環境影響調査結果の概要」のペーパーでございます。次に、資料2としまして「環境影響調査（排出源モニタリング）」で、そのうち、資料2-1

が「大気質中間報告」、資料2-2が「水質中間報告」、資料2-3が「処分対象物中間報告」でございます。次に、資料3でございまして、「令和5年度環境影響調査業務委託」で、うち、資料3-1が「環境モニタリング中間報告：4回目大気質」、資料3-2が同じく「水質」、資料3-3が同じく「ヒメボタル」でございまして。次に、資料4が「令和6年4月から6月気象庁降雨量データ大阪府能勢町」でございまして。資料につきましては以上ですが、不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、委員長にお願いをいたします。質問、御意見など発言される方は、まず、挙手をいただきまして、マイク台のへこんでいる部分、このボタンを押していただいて、ボタンが赤色から緑色に変わったことを確認してからお名前をおっしゃっていただいて、委員長に指名された方から発言をお願いいたします。それでは委員長、よろしく申し上げます。

委員長 それでは、第78回の委員会のほうを始めさせていただきたいと思っております。まだちょっとざわついて大変だと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事に従いまして、委員会のほうを進めさせていただきたいと思っております。まず、前回の第77回の委員会の会議録、事前に確認はしていただいているかと思っておりますが、何か不足の点、あるいは、もうちょっと修正が足りてないというところがありましたら御発言をいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

事務局 それでは、事務局から、次第及び議事録につきまして訂正がございまして、御説明いたします。

初めに、次第におきまして記載が間違っている箇所がございまして。1議事の2)-1環境モニタリングの下、大気質、水質、動植物調査ヒメボタルの先頭の番号が全て①となっております。

ます。正しくは、①大気質、②水質、③動植物調査ヒメボタルに修正をお願いいたします。

続きまして、第77回環境保全委員会の会議録につきまして御説明が間違っていた箇所があり、会議録にて訂正させていただきましたので、御報告させていただきます。1点目、5ページ右の列の上から6行目、終わりから7行目にかけて、「1号溶融炉の排出ガスを1号焼却炉の煙道に合流」と御説明いたしましたが、正しくは「2号溶融炉の排出ガスを2号焼却炉の煙道に合流」でございました。2点目、同じく5ページ右の列の下から16行目の真ん中辺り、「1月1日から立ち上げ準備」と御説明いたしましたが、正しくは「3月11日から立ち上げ準備」でございました。3点目、16ページ左の列の中段辺り、上から19行目の「4点目は」から始まる行の下の方に当たりますが、上から20行目、21行目にかけて、「9月23日立ち上げ立ち下げ日報」と御説明いたしましたが、正しくは「9月19日の立ち下げ日報と9月23日の立ち上げ日報」でございました。以上、3点を議事録にて訂正させていただきました。申し訳ございませんでした。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局のほうから、前回の説明で少し間違っていたというか、議事録のほうでそれを少し訂正を。3か所訂正をさせていただきました。今の点、確認をいただいて、ほか、それも含めて何か議事録に関して修正あるいはコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。皆様のほうでそれぞれ発言された方もおられますし、3部会で当然参加された方もおられるので、第77回の内容、よろしいでしょうか。なければ、議事録のほう、今の事務局のほうで修正いただいた点を含めて、これでデータ化させていただきたいと思っております。

それでは、議事の2ですね。「環境影響調査結果について」ということで、まず、排出源のモニタリングについて。大気質・水質・

処分対象物について、御報告のほう、よろしくをお願いします。

事務局 それでは、環境影響調査の結果について御説明いたします。今回御報告させていただきますのは、令和6年4月から6月に実施しました排出源モニタリングの結果と、環境モニタリングとしましては、4月に実施しました水質、5月に実施しました大気質、6月に実施しましたヒメボタルの調査結果でございます。

はじめに、概要を御説明いたします。「第78回環境保全委員会調査結果の概要」の資料を御覧ください。まず、排出源モニタリングの結果ですが、①大気質につきましては、令和6年5月15日と令和6年5月16日に排出ガスを採取し、調査した全ての項目について自主管理基準値以下でございました。②水質につきましては、下水道放流水を令和6年4月24日、5月15日、6月13日に、雨水排水を調査し、盛土部浸透水を5月28日に採取し、全ての項目において基準値及び参考値以下でございました。③処分対象物につきましては、溶融スラグ及び溶融飛灰固化物を令和6年5月15日に採取し、測定した結果を表にまとめておりますので、後ほど御説明いたします。焼却灰のうち、磁性灰と大塊物につきましては、令和6年6月13日に採取し、ダイオキシン類において埋立地の基準値以下でございました。溶融メタル、脱水汚泥、溶融飛灰につきましては、令和6年6月13日に採取し、分析した結果を表にまとめておりますので、後ほど御説明いたします。

続きまして、環境モニタリングの結果でございます。

はじめに、大気質につきましては、令和6年5月9日から5月17日に実施し、調査した6地点において、環境基準等が定められている項目は基準を満足しており、その他の項目におきましても異常値は認められませんでした。

次に、水質につきましては、令和6年4月16日に田尻川より採取し、環境基準等が定められている健康項目につきましては、基準を満足しておりました。生活環境項目におきましては、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量が参考値の範囲を上回りました。原因としましては、採水時の採水地点は、川の水の流れが滞留しており閉鎖性水域となっており、また、水田では、代かきが始める時期であり、河川は栄養塩の流入により富栄養な環境であったためと考えております。富栄養な環境では藻類が増殖し、これらが死滅すると有機物になるため、生物化学的酸素要求量や化学的酸素要求量が高くなったと推察される。また、藻類が二酸化炭素を光合成に利用したため、アルカリ性に傾いたものと推察しております。

最後に、ヒメボタルの調査につきましては、令和6年6月26日に実施いたしました。調査しました事業区域内の17地点の調査地点におきまして確認されました平均個体数は、既存地点で82.5個体、追加地点で60.2個体でございました。調査地点ごとに確認された平均個体数は、既存地点で82.5個体、追加地点で60.2個体でございました。調査地点ごとに確認されました平均個体数は、令和5年度に比べて、既存地点では11地点のうち10地点、追加地点では6地点全て減少しておりました。原因としましては、ヒメボタルは発生のピークが短時間であることや、発生する個体数が周期的に変動する種であることが知られております。このことから、事業区域周辺のヒメボタルにつきましても調査年ごとに個体数の変動が見られるものの、工事前と供用後の発生状況に大きな変化は認められませんでした。また、林縁に近い地点では発生する個体数が少ない傾向が認められ、工事前と比較するとやや減少傾向の地点が確認されましたが、その要因としましては、林縁部という立地条件、ニホンジカの食害によるマント・ソデ植生の衰退等であると考えられます。

概要につきましては以上でございますが、

続きまして、排出源モニタリングに係る各調査結果の詳細について、資料に沿って御説明いたします。資料2-1、2-1-1ページの環境影響調査（排出源モニタリング：大気質中間報告）を御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。

大気への影響確認となる排出ガスの調査内容についてですが、ダイオキシン類、総水銀、カドミウム、重金属類など、排ガス全般の調査項目につきましては、令和6年5月15日から5月16日に、1号炉及び2号炉の煙突出口より試料を採取し、分析の結果を2-1-2ページに添付しております。焼却量、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）、SO<sub>2</sub>（二酸化硫黄（亜硫酸ガス））、CO（一酸化炭素）、O<sub>2</sub>（酸素）、HCL（塩化水素）、ばいじん、水銀、排出ガス量の連続監視項目につきましては、令和5年4月から6月の監視値の結果を2-1-3ページから2-1-8ページに添付しております。調査結果の概要ですが、分析した排ガス全ての項目において管理基準値以下でございました。

2-1-2ページを御覧ください。はじめに、ダイオキシン類、カドミウム、重金属類など、排ガス全般に係る分析結果でございます。排ガス全般に係る測定項目を、表の左端に記載しております。それぞれの調査項目に係る自主管理基準値を右端に、右端から2列目及び3列目に採取日ごとの試料における測定結果を記載しております。各測定項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段に、ろ過式集じん器の入り口温度の測定結果を掲載しております。当設備は運転条件を常温から169℃と想定した設計のため、170℃以下を維持管理基準値としておるものですが、排ガス全般の分析のために採取した令和6年5月15日及び5月16日の両日、1号炉、2号炉ともに、ろ過式集じん器の入り口温度は維持管理基準値以下であり、安定稼働できていることを御報告いたします。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。4月の1号焼却炉につきましては、令和6年4月1日9時57分のごみ投入を最後に、立ち下げ準備を開始しております。

2-1-4ページを御覧ください。4月の2号焼却炉につきましては、前の月より通常運転を継続しております。4月14日からNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が減少しておりますのは、1号灰溶融炉の立ち下げを開始しているためでございます。23日からNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が増加しているのは、4月22日から2号灰溶融炉の立ち上げを開始し、23日の20時以降から灰の供給を開始、2号炉の煙道に接続しているためでございます。

2-1-5ページを御覧ください。5月の1号焼却炉につきましては、5月5日から立ち上げ準備を開始しております。10日は、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が増加しているのは、灰溶融炉の煙道を2号焼却炉から1号焼却炉に接続を切り替えているためでございます。18日には、再び灰溶融炉の煙道を1号焼却炉から2号焼却炉に接続を切り替えております。約1週間ごとに灰溶融炉の煙道の接続先を1号焼却炉から2号焼却炉へ、2号焼却炉から1号焼却炉へ切替えを実施した理由としましては、令和8年度からの着手を予定しております基幹的設備の改良事業に向けて、長期間にわたり焼却をとめざるを得ない状況が発生することが想定され、ごみの焼却能力である117.5トン/日の定格で運転させる必要があります。試験的に設備への影響を確認するため、5月13日から17日は2号焼却炉、5月20日から24日は1号焼却炉で実施し、定格運転をしていない他方の焼却炉の煙道に接続するよう切替え操作を実施しております。25日から再度、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が増加しておるのは、後ほど御説明いたしますが、2号焼却炉の立ち下げに伴い、灰溶融炉の煙道を1号焼却炉に切り

替えているためでございます。

2-1-6ページを御覧ください。5月の2号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。5月の1号焼却炉の連続監視項目の御報告でも御説明いたしましたが、灰溶融炉の煙道を焼却炉の煙道に接続替えを実施したため、NOx（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が5月10日と18日に変動しており、その理由は、先ほど、6月の1号焼却炉でも御説明しましたとおり、焼却炉の定格能力での運転を実施し、定格能力での運転を実施していない焼却炉の煙道に稼働している溶融炉の煙道を接続したためです。なお、5月25日9時52分のごみ投入を最後に、立ち下げ準備を開始しております。

2-1-7ページを御覧ください。6月の1号焼却炉につきましては、前の月より継続して稼働しております。6月2日0時より2号灰溶融炉の立ち下げ準備を開始しておりますため、NOx（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が減少しております。6月11日から、NOx（窒素酸化物）の測定値及び排ガス流量が増加しておりますが、これは、1号溶融炉を6月10日9時30分より立ち上げを開始し、6月11日の19時30分より灰の溶融処理を開始しているためでございます。

2-1-8ページを御覧ください。6月の2号焼却炉につきましては、6月13日10時30分より立ち下げ準備を開始し、14日6時36分よりごみの投入を開始しております。なお、4月から6月の立ち上げ時・立ち下げ時の日報を、資料4、4-4ページから4-10ページに添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回、1号炉のダイオキシン類濃度の数値は2号炉より高い状況にありますが、その理由としましては、ダイオキシン類のうち、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びポリ塩化ジベンゾフランの濃

度に大きく差が生じていることによるものでございます。ダイオキシン類は、毒性等価係数が最も高いものを1としたときに、10分の1もしくは10分の3など、毒性が異なり、実測濃度に毒性等価係数をかけて毒性当量を算出して合計値を評価しますが、前年度末から令和6年5月の試料採取日の違いによる変化は、毒性等価係数が比較的高いダイオキシン類の検出された実測濃度が増減したことや、検出されたダイオキシン類が試料採取日によって検出されなかったこと、試料における検出下限以上定量下限未満の濃度検出など、複合的な要因によるものでございます。検出されましたダイオキシン類は、自主基準値の100分の1以下の数値ではありますが、令和3年度以降、自主基準値の100分の1から10分の1以下を検出する頻度が高くなっていることから、変化を引き続き注視してまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は1号炉2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、今年度は、現時点において1号炉の1回目のみ完了しております。

続きまして、資料2-2、2-2-1ページ「環境影響調査（排出源モニタリング：水質中間報告）」を御覧ください。調査内容と調査結果の概要でございます。水質調査としまして、下水道放流水、雨水排水を調査しております。下水道放流水につきましては、4月24日、5月15日、6月13日に下水道放流口より採取しております。雨水排水につきましては、5月28日に事業区域から河川に放流する2地点で採取しております。盛土部浸透水につきましては、雨水排水と同じく5月28日に南側調整池の流入手前で採取しております。

調査結果の概要でございますが、下水道放流水につきましては、調査した全ての項目において基準値以下でございました。雨水排水、盛土部浸透水につきましても、参考値以

下でございました。

それでは、調査結果について、詳細を御説明いたします。2-2-2ページを御覧ください。下水道放流水の分析結果でございます。月1回の4月24日、5月15日、6月13日に、下水道放流口より採水を行いました。調査項目の読み上げは割愛させていただきますが、表の左端に記載しておるとおりでございます。表の中央に採水3日分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法、川西市下水道条例に基づく下水排水基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となっております。

2-2-3ページを御覧ください。雨水排出水の分析結果でございます。採水日は、令和6年5月28日に事業区域から河川に放流する2地点から採水を行いました。表の中央に採水2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果につきましては、参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。

2-2-4ページを御覧ください。盛土部浸透水の分析結果でございます。採水日は、雨水排出水と同じく、令和6年5月28日に南側調整池流入手前の合流地点から採水を行いました。表の中央に採水の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排出水の分析結果と同様に、盛土部浸透水につきましても参考値で水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。採水地点の詳細につきましては、2-2-5ページの図-1を御覧ください。採水時の状況写真につきましては、後ほど出てまいります。

続きまして、資料2-3、2-3-1ページ「環境影響調査（排出源モニタリング：処分対象物中間報告）」を御覧ください。焼却後の灰及びその灰を溶融して生成、排出される、溶融スラグ、溶融飛灰固化物、焼却灰（磁性灰・

大塊物）、溶融メタル、脱水汚泥、溶融飛灰についての調査内容と調査結果の概要でございます。処分対象物につきましては、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶け出すのかを調べる溶出試験と有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。焼却灰のうちの大塊物と溶融メタルにつきましては、そのものが燃え切らなかつたものであり、金属であるため、水に溶け出すことは考えられず、溶出試験は実施しておりません。

2-3-2ページ、2-3-3ページを御覧ください。溶融スラグ、溶融飛灰固化物、焼却灰（磁性灰）の調査結果の一覧でございます。いずれも溶出試験と含有量試験を実施しております。溶出試験における調査項目は、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でございます。溶融スラグ、溶融飛灰固化物における含有量試験につきましては、溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。溶融スラグ及び溶融飛灰固化物は有効活用をするため、再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございません。焼却灰（磁性灰）につきましては、大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立て処分しているため、受入基準がございしますが、判定基準値以下でございました。

2-3-4ページ、2-3-5ページを御覧ください。焼却灰（大塊物）、溶融メタル、脱水汚泥、溶融飛灰の分析結果の一覧でございます。溶融メタルにつきましては、有価物として売却しているため排出基準の適用はございません。脱水汚泥、溶融飛灰は、最終的に施設外へ排出する処分対象物ではありますが、焼却処理の過程における状態を確認するために分析を実施しております。判定基準の定まっていない各処分対象物の分析結果につきましては、比較する年度によって増減はございますが、極端な数値の変化がないか、継続して注視してまいります。

2-4-1ページから2-4-13ページには、試料採取時の現場写真を添付しております。2-4-1ページから2-4-8ページには、排出ガス採取時の写真を、2-4-9ページと2-4-10ページには、水質分析のための下水道放流水、雨水排水、盛土浸透水の採水時の写真を、2-4-11ページから2-4-13ページには、処分対象物分析のための各試料採取時の写真をお示ししております。

排出源モニタリングの結果についての御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま排水源モニタリングについて大気質、水質、それから、処分対象物について御報告をいただきましたが、何か御質問、あるいは指摘することはございませんでしょうか。特にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 今日、ここにあった1号炉運転日報の差し替えというのは、後で説明していただくんですか。

事務局 はい、後ほど御説明させていただきます。

委員 これについては、一番最後ということですか。

事務局 はい。資料4のところで御説明させていただきます。

委員 そうですか。はい。

委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、続きまして、環境モニタリングについて御報告をお願いしたいと思います。

事務局 続きまして、「環境モニタリング大気質中間報告」でございます。資料3-1、3-1-1ページを御覧ください。はじめに、調査概要

を表1-1にまとめておりますが、大気質調査は平成17年度から実施しており、令和5年度で10回目の調査でございます。調査時期につきましては季節ごとに実施しており、今回御報告いたしますのは、春の調査結果でございます。調査項目は大きく分けて2種類あり、1週間連続計測するダイオキシン類と、24時間連続計測する塩化水素、ベンゼン、トリクロロエチレン等、記載の項目です。調査地点につきましては3-1-2ページ、図1-1を御覧ください。◆(ダイヤ)印が打たれた地点、能勢町の下田尻、野間出野地区、猪名川町千軒地区、川西市国崎、黒川、一庫地区の、計6地点でございます。

3-1-3ページを御覧ください。表1-2に測定方法、下段に調査時期をお示ししております。調査時期は、令和6年5月9日11時から5月17日15時まで実施しております。

3-1-4ページを御覧ください。調査結果でございます。表1-3には、調査地点ごとに各項目の分析結果をまとめておりますが、全ての調査地点におきまして、環境基準等が定められた項目につきましては環境基準値を下回る分析結果となっております。粉じん、鉛、カドミウムにつきましては、基準値の定めがありませんので参考値とはなりますが、前回、平成30年度同時期の調査と比較しても異常な変化は確認されませんでした。

3-1-5ページから3-1-18ページには、下田尻、野間出野、黒川、国崎、一庫、千軒の順で、各調査地点における測定機器の設置状況の現地写真を添付しております。

「環境モニタリング大気質中間報告」の御説明は、以上でございます。

委員長 一回ここで切ります。それでは、環境モニタリングの大気質について、今、御報告をいただきましたが、いかがでしょうか。何か御質問あるいは指摘することはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。では、水質について御説明よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、「環境モニタリング水質中間報告」でございます。資料3-2、3-2-1ページを御覧ください。田尻川の水質調査でございます。

はじめに、調査概要ですが、表1-1にまとめております。河川の水質調査は平成22年度から実施されており、令和5年度で5回目となります。調査時期につきましては、季節ごとの実施で計画をしており、今回御報告いたしますのは、春の調査結果でございます。調査項目は、大きく分けて一般項目、生活環境項目、健康項目、その他の項目で、詳細な調査項目は表に記載のとおりでございます。調査地点は、3-2-2ページの図1-1を御覧ください。田尻川下流の下向き三角形（W-11）で示す位置でございます。

3-2-3ページには、測定方法と調査時期を記載しており、試料採取日は令和6年4月16日でございます。

3-2-4ページを御覧ください。表1-2(1)は、一般項目、生活環境項目の調査結果でございます。比較する基準値は、調査地点には環境基準が指定されておりませんので、参考値として田尻川上流の河川A類型（生物A）の環境基準値を記載しております。調査結果は、環境基準が定められている健康項目につきましてはいずれも基準を満足しておりましたが、生活環境項目のうち、比較する参考値が記載された項目のうち水素イオン濃度（pH）は8.7、生物化学的酸素要求量（BOD）が3.9mg/Lと、参考値の範囲を上回りました。また、比較する参考値の記載のない項目のうち、化学的酸素要求量（COD）につきましても3.8と、経年と比較しても高い数値でございました。pH及びBOD、COD以外の環境基準値が定められていない項目につきましては、異常値は認められませんでした。

3-2-5ページを御覧ください。表1-2(2)は、健康項目、その他項目の調査結果でございます。健康項目、その他項目のうち、環境基準値が定められている項目につきましては、全

て基準に適合しております。その他の項目につきましても、前回の平成30年度の同時期と比較しても異常な数値は確認されませんでした。

3-2-6ページを御覧ください。3-2-4ページで一部参考値を上回った結果について考察しております。このたびの春の採水時、採水地点は滞留しており、閉鎖性水域となっております。上流の水田では、代かきが始まる時期でもあり、分析結果で全窒素が0.94mg/L、全磷が0.059mg/L検出されたことから、河川へ窒素やリンなどの生物が生活するために必要な栄養塩の流入により、富栄養な環境であったと考えられます。富栄養な環境では藻類などの植物プランクトンが増殖し、これらが死滅すると有機物になるため、BODやCODが高くなったと推察されます。また、水中に溶け込んでいる二酸化炭素の濃度が高くなると、水素イオン濃度は酸性に傾き数字が小さくなりますが、藻類が二酸化炭素を光合成に利用したため、水素イオン濃度がアルカリ性に傾き数字が大きくなったと推察されます。なお、平成22年度の春の調査におきましても、pH、BOD及びCODは、今回と同様の傾向を示しておりました。以上のことから、令和6年の調査におきましてもpH、BOD及びCODの値が高い原因につきましては、藻類の増殖に起因するものと推察されます。

3-2-7ページ、3-2-8ページには、現地写真を添付しております。

「環境モニタリング水質中間報告」の御説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。水質につきまして説明をいただきました。御質問、あるいは指摘していただくことがございましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

これ、最後の考察でありましたpHとかBOD、CODとか、こちらのほうは、22年度の比較はされてますけど、それまでも多分、同じような時期に計測されてると思うんですけ

ど、同じような傾向でしたか。

事務局 今年度のような傾向は見られませんでしたが。22年のときの同じような状況があって、ほかは、こういった状況というのは見られなかったです。

委員長 何か原因って。その22年度と今年度は今言ったような結果が出てて、それより前のところでは、そういう傾向は、結果は得られてなかったという、そういう。

事務局 今年度のような、水が、非常に雨が多かったのです。そこで、本来、河川として流れているべきところが、水が滞留していたことが今年度ありましたので、それと同様の状況というのが平成22年には同じような状況がありましたけれども、それ以降、同じような状況というのは恐らくなかったのではないかなというふうに思っております。

委員長 分かりました。ありがとうございます。ほかに何か御質問あるいは御意見、コメント等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、それでは、続きまして動植物調査、ヒメボタルですね。こちらのほうについての御報告をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、「環境モニタリングヒメボタル」の調査結果について御説明いたします。資料3-3令和6年度環境影響調査業務委託「動植物調査中間報告（ヒメボタル）」、3-3-1ページをお開きください。

調査内容につきまして、表1-1調査内容にまとめておりますが、ヒメボタルの調査は、平成17年から毎年実施しており、今回で20回目となり、令和6年6月26日に調査を実施いたしました。調査方法は、定点での調査とし、肉眼で発光するヒメボタルの個体数を計測しております。定点を中心に360度の範囲を見渡し、1分間に確認できる個体数を数えます。国崎に生息するヒメボタルの特徴としまして

は、深夜に活動が活発になりますので、調査時間帯は午後11時から翌午前2時に実施しております。約30分で各地点を一巡し、計6回計測しております。

3-3-2ページ、図1-1を御覧ください。調査地点をプロットした位置図でございます。赤色丸のプロットは、過去から継続して調査しておる11地点で、黄色の丸のプロットは、令和2年度から追加しました6地点で、計17地点でございます。

3-3-3ページ、表2-1を御覧ください。調査日の気象条件をまとめた表でございます。前年度の調査と比べて、風速・気温ともに低い条件での調査となりました。

3-3-4ページを御覧ください。調査結果でございます。はじめに、3.1既存地点の調査結果につきましては、表3-1にまとめております。発光確認個体数は合計で495個体、当施設から最もはなれたJ1地点が延べ101個体、6回の平均では約17個体と最も多く、当施設に近いG1地点が延べ12個体、6回の平均では2個体と最も少ない結果で、林縁からはなれた地点であるJ1、J2、I地点で多く、林縁に近いG1、G2、F1で少ない傾向が確認されました。時間別帯では、2回目の調査時間帯である23時30分から24時の間が延べ139個体と最も多く、6回目の調査時間帯である深夜1時30分から深夜2時が延べ12個体と最も少ない結果でございました。

次に、3.2追加地点につきましては、表3-2にまとめております。発光確認個体数は合計で361個体、当施設からはなれたII-5地点が延べ112個体、6回の平均では約19個体と最も多く、当施設に近いIII-6地点が延べ17個体、6回の平均では約3個体と最も少ない結果で、林縁からはなれた地点であるII-4、II-5地点で多く、林縁に近いI-2、III-6で少ない傾向が確認されました。時間帯別では、3回目の調査時間帯である深夜0時から深夜0時30分の間が延べ85個体と最も多く、1回目と2回目の調査時間帯である午後11時から11時30分と午

後11時30分から深夜0時がいずれも延べ41個体と最も少ない結果でございました。

3-3-5ページを御覧ください。まとめでございいます。はじめに、4.1既存地点における発光確認個体数の地点間比較でございいますが、表4-1は、工事前の平成17年から令和6年までの発光確認個体数を年度ごとに各地点の発光確認個体数の平均値を並べた表でございいます。工事中以降、当施設及び林縁からはなれたJ1、I地点では発光確認個体数の多い傾向があり、当施設及び林縁に近いG1、G2の地点では発光確認個体数は少ない傾向でございいます。

3-3-5ページ図4-1(1)から3-3-8ページ図4-1(4)は、年度ごとに表4-1の調査結果を棒グラフでお示したものでございいます。年度ごとに比較しますと、地点ごとの発光確認個体数の変動はございいますが、工事前から供用後の地点別の発光確認個体の傾向に大きな変化は確認されませんでした。

3-3-9ページを御覧ください。4.2追加地点における発光確認個体数の地点間比較でございいます。追加地点の調査は令和2年度から実施しており、表4-2に年度ごとに各地点での発光確認個体数の平均値を並べております。図4-2は、表4-2を年度ごとに棒グラフでお示したものでございいます。当施設及び林縁に近いI-2、III-5、III-6の地点では少ない傾向があり、当施設及び林縁からはなれたII-2、II-4、II-5の地点では発光確認個体数の多い傾向が確認されました。

3-3-10ページをお開きください。4.3施設周辺の分布状況をまとめております。図4-3は、3-3-4ページで御報告いたしました今年度の定点調査における平均発光確認個体数を色別で配置図にプロットしたものでございいます。林縁からはなれたJ1、I、II-4、II-5などの地点では平均発光確認個体数が多く、林縁に近い地点G1、G2などは平均発光確認個体数は少ない傾向が御確認いただけると思います。林縁に近い地点で発光が確認された個体数が少ない要因としましては、林縁部の土壌の乾燥

化が起りやすく餌となる陸産貝類が生息しにくい環境にあることや、鹿の食害の影響により、マント・ソデなど植生の衰退が見られ、敷地内に設置している照明の遮光機能が低下していることなどが考えられます。

3-3-11ページを御覧ください。4.4経年推移のまとめでございいます。表4-3は、経年の確認個体延べ数の推移をまとめたものでございいます。今年の発光確認個体延べ数は、既存11地点で495個体、追加6地点で361個体、前年度と比べて、既存地点では285個体の減、追加地点では250個体の減でございました。ヒメボタルは、発生のピークが短期間であることや発生する個体数が周期的に変動する種であることが知られており、このことから、事業区域周辺のヒメボタルについても、年度ごとに個体数の変動が見られていると考えられます。

3-3-12ページ図4-4には、平成19年度以降の確認個体数の推移を、上段のグラフは既存11地点を、下段のグラフは既存11地点にその他地点としてライントランセクトまたは任意地点、追加6地点などの確認個体数を加えた調査年合計をお示ししております。

3-3-13ページを御覧ください。考察でございいます。ヒメボタルは、発生のピークが短期間であることや発生する個体数が周期的に変動する種であることから、事業区域周辺におきましても年ごとに個体数の変動が見られるものの、工事前と併用後の発生状況に大きな変化は認められませんでした。林縁に近い地点では発生する個体数が少ない傾向が認められ、工事前と比較するとやや減少傾向の地点が確認されましたが、その要因につきましては、林縁部という立地条件により餌となる陸産貝類が少ないことや、鹿の食害によるマント・ソデ植生の衰退など遮光機能の低下などが考えられます。

3-3-15ページから3-3-21ページには、調査風景や調査場所などの写真を添付しております。

「環境モニタリングヒメボタル」の調査結

果についての御説明は以上でございますが、資料4には、令和6年4月から6月の大阪府能勢町における気象庁降雨量データ、令和6年4月から6月の施設運転の概要、令和6年4月から6月の立ち上げ・立ち下げ時の焼却炉の運転日報を添付しております。前回、第77回の環境保全委員会で御質問いただきましたが、立ち上げ時・立ち下げ時における一酸化炭素濃度の表示について、100ppmまでの表示を500ppmまでの表示に切り替える対応を試みましたが、実際の計測濃度から変換する際に正しく帳票に表示されていないことが判明いたしました。本日、机上にお配りしております日報は、以前と同様に100ppmを上限とした場合の日報の表記でございます。一酸化炭素につきましては、排ガス基準が4時間の平均値で管理するものでございますので、立ち下げ時の濃度が最も高くなる前後の平均値は見比べていただくと分かるとおりで大きく変動してまいります。現在、JFEエンジニアリング株式会社様のほうで、現場担当と遠隔監視担当で連携して正しく帳票に出力されるように調整していただいておりますので、御要望いただいている500ppmまでの出力で日報を御確認いただけるまでには、もう少しお時間をいただければと思います。

組合からの御報告は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ヒメボタルの御説明、御報告でしていただきましたが、御質問でございますでしょうか、何か。どうぞ。

委員 ヒメボタルの発生は、年によっても変動が大きいというのは分かるんですけども、調査日の設定によっても変動があると思うんですけども、その調査日による差というのは。実際には、年3回とか2回とかやってる年がありますよね。そのときの記録から見て、大体その調査日の変動というのが出てくると思うんですけども。それは、どの程度なんですか。過去のデータで、2回、3回やるときがありますよね。最近は、もう全部ね、

1回でやってるので。その年1回を選ぶのも非常に難しく、もう1回で調査できないから、どの日が一番いいかというのを選ぶのはなかなか難しいので、一番いいときを選んでるかどうかって分からないわけですね、実際には。それは、もうしょうがないと思うんですけど。そうすると、当然、調査日の設定によって個体数が変動すると思われるし。実際に、そんな調査を前の調査でやってるから、その調査をやった日にちでどのぐらいの差があるかというのを見ると、1日の変動というのは、少ないほうが多いのか。だから、年変化だけではなくて、調査日の設定によっても変動するよというようなことが出てくるんじゃないでしょうかということです。まあ、前のデータを見てないから、分からないと思うから。

事務局 はい。

委員 また次の機会でも。

委員 変動要因が多過ぎますね。

事務局 今回、御報告させていただいた調査日の、実は1週間前に、雨が降るであるとか。非常に雨の多かった時期でしたので、雨が降る可能性がある、もしくは、気温の上昇というのが非常に緩やかだったといえますか、なかなか気温が、我々が想定してるまで上がらなかったということもありまして。実はこれ、2回調査をさせていただいて、最も確認された結果を、今回載せさせていただいてるんですけども。おっしゃっていただいとおり、日によって変動はあると思いますので、調べて、またその辺も合わせて考察のほうを入れさせていただきたいと思います。

委員 それともう1点。林縁部に貝類、餌がないからというのを言われましたね。でも、この調査は、成虫を対象にしてるわけですよ。だから、幼虫を対象にした調査であれば貝類は問題になるけれど、成虫で、まあオス

なんか飛ぶわけですから。まあメスは歩くことしかできないけれども。ただ、あんまり貝類がどうのこうのって、あんまり関係ないと思うんですけど、どうですか。

説明者 御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり、今回の調査は成虫の発光個体を確認しておりますので、委員が御指摘のとおり、幼虫はまず対象としておりません。幼虫が生息している場所から、成虫がすごく場所が離れて飛ぶかと言われると、文献等もいろいろ調べると、そんなにはなれた場所で飛ばないようなことも書いてありましたので、委員の御指摘のとおり幼虫は対象としてないから陸産貝類は関係ないかというお話されるのもごもっともではありますが、幼虫から成虫になる環境として、その餌環境が少し衰退してるから成虫も少し少なくなったんじゃないかという考察をさせていただいてるところでございます。

委員 はい、分かりました。

委員長 ありがとうございます。途中で今、ちょっと補足されましたけど、結局、幼虫で出て、成虫でどこぐらいの範囲で多分、行動範囲があるかっていうことにも多分、多少は関わってるので。今言われたことが、ある程度文献のところ裏付けがあるのであれば、その辺のところを少し入れていただければもうちょっと説得力があるような報告になるかなと思いますけど。その辺できるんだったら、その辺ちょっと補足をしていただければなと思います。ほか、ございますでしょうか。

委員 ヒメボタルのことじゃないけど。

委員長 ヒメボタルのことで、先、ちょっとお願いします。

委員 違うんですけど、いいですか。ヒメボタルのことではないんですけど。

委員長 はい。

委員 以前に頂戴した資料の中で、灰溶融炉が令和10年廃止というふうに記載されていまして。「周辺環境に悪影響がないとの考えの妥当性について学識経験者の調査部会にて協議をお願いしたい」というふうにあります。66回の委員会では、評価部会から、重金属類対策の薬剤処理について情報収集を行うようにという提言があったと思うんですけども、今の時点で私たちに何かお聞かせいただけるようなことがありましたら、教えていただきたいなと思います。ないのであれば結構ですけども。

事務局 今、委員がおっしゃっていただいたように、今後、灰溶融炉を廃止していく方向で、今、検討を進めております。先ほど御説明の中でも少し触れたんですけども、基幹的設備、メインとなる設備の更新工事がこれから必要となってきますので、そこに合わせて灰溶融炉を廃止していくと。その中で、言われる重金属類の対策としまして、焼却した後に出る灰ですね、そちらのほうにキレート剤と言われる、要は重金属を封じ込めるための薬剤を添加するんですけども、その、今、調査をしております。どの程度添加すれば安全に搬出できる、排出できるかといったところを、今、調査をしております。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。忌憚なく御質問。はい、よろしく申し上げます。

委員 さっきの立ち上げ日報のことで。最大値を500までのデータに変えたけども、うまくいかなかったということ。ちょっとよく分からないので。最初にいただいたデータでは、500という、逆に言えば、最大時500でも測れないような、何か数値が上がったような結果がここに出てますよね。だから、何がどうな

ってるのが、ちょっとそこら辺の説明がよく分からなかったんですけど。もう少し丁寧に御説明いただければと思います。

説明者 J F E エンジニアリングです。今の内容を御説明いたしますと、今回、3月にゼロから100ppmのレンジと、それに加えて、ゼロから500ppmのレンジ、この2つのレンジを用いる改造をしております。もともとこの数字が大きくなってしまった理由としては、まず分析計側から出す信号というのがあるんですけど、その信号が、帳票につながるデータ、ここがうまく引き継いでおりませんでした。これは、ちょっと後ほど、後日分かったことになりまして。要は、集計する側は、切り替わった500ppmのレンジに切り替わったと認識してるんですが、実際の分析計側のほうが切り替わってなかったの、要は5倍の数字が、簡単に言うと5倍の数字が乗っかって帳票に、その日報に出てきたというのが、簡単に申し上げると、そういう。信号の切替えの問題になります。回答は、こちらでよろしいでしょうか。

委員 ということは、今、それを調整するところから、ちゃんとしたデータをいただけるようになるんですか。

説明者 はい。この後の調査で、まあ反映すれば。早ければ次のデータの分からは正しい値が出るというふうに考えて。ほかにもちょっと原因がないかというのは、併せて調査しております。また、立ち下げと立ち上げのタイミングじゃないと調査ができないものから、その辺は慎重にさせていただいております。

委員 分かりました。

委員長 ありがとうございます。さっき、ヒメボタルのほうで飛んじゃったんですけど。ヒメボタルのほうで何か御質問ございますでしょうか。

委員 ちょっと細かいことであれんですけど。3-3-7の図のところ。8枚あるんですけど、右下のそこだけが縦軸の表現が違うんですけど、これ、何か理由があるんでしょうか。細かいことなんですけど。それこそ、あれなんですけど。縦軸の目盛りの一番上が「25」になってるので。それ以外は全部「40」で。ほかのやつも全部、一応、マックスが「40」になってるので。ちょっと細かい話で申し訳ないんですけど。

事務局 すみません。御指摘ありがとうございます。訂正させていただきます。

委員 単純なミス？

事務局 単純なミスです。はい。

委員 はい。ああ、分かりました。

委員 よう見てはったね。

委員長 ヒメボタルの件、特になければ。もう今、少しほかに出てきましたが、全般にわたって御質問ございますでしょうか。あるいは、何か御指摘がありましたら。よろしいでしょうか。議事のメインのところはこれで終わりなんですけど、よろしいでしょうか。なければ、その他事項になると思いますので。その他事項は、資料4というところで。何か特別に。

事務局 特に資料4、すみません、ちょっと記載がおかしいですけれども。先ほど御説明させていただいた添付資料になりますので。

委員長 分かりました。特に追加で何かあるというわけではないんですね。

事務局 すみません。1点だけ御報告がございます。

委員長 はい。

事務局 令和5年度の環境影響調査結果報告書を組合ホームページに掲載しております。この保全委員会で御報告いたしましたものを一つにまとめたものでございますが、以前、御指摘いただきました昆虫類、両生類など重要種保護のため、確認場所を非表示にしている状態で掲載させていただいております。その他の御報告は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。では、事務局のほうは以上ようですが、皆様のほうで何か御質問あるいは御指摘がありましたら。はい、よろしく願います。

委員 前回の低周波の問題で。いわゆる被害に遭った人に対応するっていうお話をいただいたと思うんですけど、その後の経過はどうなってるのかの御説明をいただきたいのですが。

事務局 前回のときにお話しさせていただいたと思うんですけども、申し出される方がこちらのほうで特定できませんので、また組合のほうに申し出いただきましたら、国崎クリーンセンターの影響なのか別の影響なのかは分かりませんが、申し出されてる方の市町の環境部局などとまた両者のほうで検討しながら、住民さんのお話を伺いたいというふうに思っております。以上です。

委員 今日欠席されてるみたいなんですけど、下田尻の委員の方もこの会議のメンバーでいらっしゃると思うんですけども。ぜひやっぱりそういう方と協力して、できるだけ早く実際の活動に進んでいただきたいと思うので。できれば、本当、私が委員をしている間にできるだけ解決していただきたいというのが本音で。もう12月で1年になるので、できるだけ早く取組をお願いしたいと思うんですけども。ぜひよろしく願います。

事務局 前回、我々、環境保全委員会のほうで低周波の話題が出たのは存じております。

その中で、まあ実際、下田尻の方の、どなた。前回は委員にちょっとお願いしたんですけど、どなたかっていうのを逆に教えていただければ、まず我々、その方にお話に行きたいと思っております。ですから、その方、御迷惑じゃなかったらお名前を教えてください、うちのほうがまた訪問させていただいて、お話しさせていただきたいと。それと、この環境保全委員会とは別に、周辺地域住民協議会というのがございます。そこには下田尻地区の方とか野間地区の方、黒川地区の方の住民の代表の方が集まっていたら、この環境保全委員会での報告と同じような排出源や環境影響調査の報告をさせていただくのが、予定としては今月末に開催させていただく予定としておりますので、そこで低周波の話題というか、ここの委員会であったお話をさせていただいて、少し住民の方とお話したいと思っております。ただ、実際に地区で被害というか困っておられるんだしたら、ちょっとお名前を後でも教えていただければ私どもはありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願います。以上です。

委員長 ありがとうございます。一応動いてはおられるみたいなので、もう少し待っていただいて。どなたかというか、なかなかそれが特定できないような状況のようですので。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

委員 すみません。あの後、少しいろいろ低周波のことを調べてみたんですけども。この会議に、例えば意見書みたいな形で文書で提出してここで議論していただくとか、そういうことはできるんでしょうか。

委員長 意見が上がってきて、正式にそれも上がってくれば、あるいはもう事務局のほうで、その辺で、この委員会のほうで付託するのが適切であるということであれば、当然、委員会の中での議題として挙げて話を、情報を共有した上で調べられる範囲で調べていた

だいた上で議論をさせていただくということは問題ないと思いますけど。事務局はそれではよろしいですか。事務局のほう、今言ったことで。対応で。

事務局 すみません。結論から言いますと、そのテーマとして取り上げられるかどうかというところについては、ちょっと判断は必要かなというふうに思っています。といいますのも、先ほど来から申しますように、まず、申出者から我々のほうにダイレクトに話が来ていない。正しく実態がまず分かっていないので、そこを、入り口を整理させていただきたいと思います。といいますのも、先般ですね、我々事務局のほうも議会があつてですね、一般質問で同じ質問がございました。その際にも申し上げてるのが、ぜひって、我々としたら正しく真摯に把握をしたいと思っていますので、まずは、その申出者の方と実際にお会いさせていただいてお話しするところからスタートしたいんだということをお伝えしておりますので、そこから始めてですね、で、決して門前払いするとかそんな意味合いではございません。そこをした上で、今後どうして、ここで議論するのかどうかというところも判断をさせていただきたいと。そういうことで御理解いただけたらなというふうに思います。

委員 いや、そのことは努力していただけると思っているんですけども。実は、ちょっと低周波のいろんな測定方法について少し意見があるので、そういうことについてやっぱり環境保全の委員会の議論の一つではないかと思うので、そういう意見書を出させていただければということで。そういう現実の対応というのは、ほんとに努力していただければ。それが、結果がほんとに、急いでいただきたいなというのが事実ですけども。そういうことではなくて、まあ、見ていただいて議論に値しないということであるのかもしれないんですけども、一応、ここで意見として取り上げていただくことができるなら意見書を

出したいなという思いがあるので、ちょっとお尋ねさせていただきました。

委員長 技術的なこととかいろんなこともあると思いますので、ちょっと事務局とも話をさせていただいて。その上で具体的なものとしてこの中でやはり議論したほうがいいということであれば、もちろんそれは。各委員、今日皆さん座っておられるので、当然いろんな意見が出てきても全然おかしくないのです。この中で、今、ここのごみ処理場のその中での問題と関係あるような内容のもの。環境に関係あるような、皆さんの健康とかその辺のところに関して関係あるような内容であれば、当然議論しないといけないと思います。その辺少し整理は要るかも分からないので、事前に、いきなりちょっとここでっていう、すぐにはなかなか難しいと思いますので、その辺りも含めて少しちょっと、事前に少し調整をさせていただいた上で。最終的に、それが上に上がらないということであれば、それについても、一旦挙げていただいた上で挙がらないということであれば、それがなぜここで挙がらないかということの説明も多分、事務局のほうからはしていただくような形にしようかなと思いますので。その辺りで、言われたものがどこ行ったか分からんというような状態にはならないような形にしたいと思いますので。その辺は事務局をガイドしておきたいと思うんですけど。

事務局 委員長、総括していただいた形で結構でございます。お伺いをさせていただいて、また御相談させていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。まあ、ほかの問題でも、いろいろ多分、なかなかこっちはなかなか気がつかないこともあったりしますので。何か問題があれば、そういうもので議論して、問題がなければそれでいいと思いますし、あれば改善していくということも必要になると思いますので、この委員会として

は、そんな場だと思いますので、その辺りのところは、今言ったような手続を順番に踏んでいくという形でいいかなと思います。ちょっと時間かかるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の委員会のほう、これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 委員長、どうもありがとうございました。

19時49分 閉会